

第63回

国連女性の地位委員会
(CSW) 早わかり



1. CSWとは

国連女性の地位委員会(Commission on the Status of Women, 略称CSW)は、国連経済社会理事会(ECOSOC)の機能委員会のひとつで、グローバル政策決定機関として、ジェンダー平等と女性の地位向上に取り組んでいます。CSWは、ECOSOCの1946年6月21日の決議11(II)において、政治、経済、市民、社会および教育分野における女性の権利を促進する理事会への提言と報告をまとめることを目的として設置されました。CSWの任務は、女性の権利分野において早急な対応を要する喫緊の課題について、ECOSOCに提言をおこなうことです。

加盟国代表、国連諸機関、ECOSOCの協議資格のあるNGO等の関係者が、毎年ニューヨークの国連本部のCSW年次会合に集まります。この年次会合は、例年3月半ばに10日間開催されます。CSWはジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けた進捗状況を審議し、問題点を明らかにし、国際的な基準や規範を制定し、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを世界中で推進するための政策を策定する機会となっています。

CSWの年次会合の会期中は、年間テーマに沿ったハイレベル円卓会合や対話型専門家パネルが開催されます。また過去のテーマの進捗状況を確認するための会合、各国政府、国連機関が主催するサイド・イベントやNGO主催の平行イベントがニューヨーク市内でおこなわれます。会議の成果として年次会合での優先テーマについて討議した結果は、合意結論(agreed conclusion)にまとめられます。



国連における多様性の推進

CSWの事務局をつとめているUN Women(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関)では、国連の会議で議論される議題と発言者のふたつの面において多様性の確保に努めています。UN Womenはこれまで「ジェンダー」の問題が「女性問題」として扱われる傾向であったことに鑑み、2014年にジェンダー平等実現のためのプラットフォームとして「HeforShe キャンペーン」を開始しました。2015年には男性たちがジェンダー平等について議論する国際会議「理容室会議(Barbershop Conference)」が、スリナムとアイスランド両政府の呼びかけのもと開催されています。

CSW期間中の議論は、国連加盟国政府代表に加え、国際機関や市民社会組織からの意見表明が行われます。UN Womenでは発足当初から市民社会組織やNGOの参画を重視しており、NGOや女性の権利擁護のために活動している組織を「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の達成のための重要なステークホルダーと位置づけています。市民社会組織とのパートナーシップの構築は、UN Womenの市民社会部(Civil Society Division)が担っています。

上記に加え、近年ではCSWへの参加者層の拡大にも力を注いでおり、国連加盟各国に対して政府代表団への若者の参びかけと共に、CSW本会議に先立ちユース・フォーラムを開催しています。また先住民族や障がいがある女性、性的マイノリティなど、多様なバックグラウンドを持つ人々の声を反映する取り組みが続いています。

2. 第63回CSWの概要

第63回CSWは2019年3月11日から3月22日まで、国連本部(米国ニューヨーク)で開催されました。今年は「ジェンダー平等及び女性と女児のエンパワメントのための社会保護システム、公共サービスならびに持続可能なインフラへのアクセス」を優先テーマとして、各国代表や国連の関係機関、NGO代表らによるステートメントの公表や閣僚級ラウンドテーブル、対話型専門家パネルがおこなわれました。本会議で討議された議題は、年金や育児休業制度見直しの必要性や、医療費を含む社会保障にかかる法律の整備、困難を抱える人々を対象とした現金給付等、多岐にわたっています。

過去のCSWの議題の進捗状況をはかるレビューテーマは、「女性のエンパワメントと持続的な開発の関連性」で、女性に対する暴力撲滅のための取組みや、意志決定部門への女性の参画の現状、ジェンダー平等に資する予算制度等についての議論が展開されています。



国連本部ビル総会議場でおこなわれた開会式

開会式ではアントニオ・グテーレス国連事務総長が「ジェンダー平等に係る問題とは、根源的には権力をめぐる営みです。世界各地の文明に埋め込まれた家父長制が、現代の両性間の権力不均衡をもたらしています」と宣言しました。また「女性の権利に対するバックラッシュが世界各地で起こっており、女性に対する暴力や声をあげた女性に対するハラスメントも発生しています。抵抗勢力に対しては、こちらでも抵抗し続けることが必要です」とも言及しました。グテーレス事務総長は「意思決定の場での女性の参画が進めば、SDGsを達成するための効果的な手段となります。今年度のCSWの主要テーマである持続可能なインフラストラクチャーとは、より良い社会の構築を意味しているのです」と開会挨拶を結びました。

開会式の後、一般討論が行われます。一般討論とは、その年のCSWの優先テーマに関連するジェンダー平等推進のための各国の施策や取組み事例報告を指します。田中由美子日本代表が3月14日に一般討論でステートメントを発表し、2019年に開催されるG20大阪サミットや横浜で開催される第7回アフリカ開発会議(TICAD7)、SDGs首脳級会合に向けて、次世代・女性のエンパワーメントを柱のひとつとして掲げたSDGsアクションプラン2019を策定するなど、SDGsの達成に向けて誰一人取り残さない社会の実現に貢献する旨を述べました。

田中代表はまた、国内の取組みとして女性がその大半を担っている無償労働の貨幣評価額の公表や、男性の家事労働や育児への参画を促進するためのキャンペーンについて言及しました。国際協力の分野では、日本が支援したインドやパキスタンにおける女性や高齢者、障がい者の利用に配慮した安全で快適な公共交通機関の整備事例のほか、ネパールの震災復興支援において、被災女性を対象とした生活復興支援と同時に、崩壊した住宅再建のため女性石工の養成等、女性が災害復興の担い手となる取組みが紹介されました。

3. 主要テーマ:ジェンダー平等と女性と女児のエンパワーメントのための社会保護システム、公共サービスならびに持続可能なインフラへのアクセス

CSW第一週には、今年度の主要テーマに関する閣僚級ラウンドテーブルが開催されました。2015年に国連総会での「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択に伴い、その行動計画として、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs)」が定められました。SDGsではジェンダー平等の重要性が強調されています。2030アジェンダやSDGs達成のためには、社会保護システム、公共サービスへの公平なアクセスの確保と持続可能なインフラストラクチャーの整備が重要な要素となっています。

社会保護には、社会保障制度として国民皆保険制度や無償のヘルスケアや年金、現金給付などが含まれますが、一連の制度やサービスへのアクセスにおいて、男女間の格差が依然として存在していることが指摘されました。例えばILO(2017)によれば、生涯を通じて包括的な社会保護を受けることができるのは、全世界で29%の人々に過ぎません。これらは継続して正規雇用に就いていることが前提であるため、非正規セクターでの就労や、家庭責任のためキャリアの中断を余儀なくされる女性は、しばしば社会保護の対象外となります。同様の理由で年金の格差も深刻です。老年期に受給できる年金額が低いと、女性高齢者は男性高齢者に比べて37%も貧困に陥るリスクが



CSW 会期中は国連本部ロビーやイベント会場でテーマに関連する資料が展示される

高いことが確認されています (UN Women, 2015)。

公共サービスにおけるジェンダー・バイアスを是正するためには、公共交通や医療機関の制度設計のあり方をジェンダー視点から再検討することが必要です。女性は子どもの送迎や経済活動、家事に関わる用事等、複数の目的をもって交通機関を利用する機会が多いため、男性とは異なるニーズをもっています。暗い駅舎・バス停周辺の環境整備や、混雑した車内での性的ハラスメントや暴行への対応が強く求められました。

持続可能なインフラストラクチャーの整備については、電気や水道、飲料水へのアクセスの重要性が共有されました。開発途上国では基礎的なインフラストラクチャーの欠如により、水や燃料の確保のために女性や少女が多くの労力を費やしている事例が多数報告されています。このような家族の再生産を支える無償労働を可視化し、その価値を認知する重要性が強調されました。

主要テーマに関する議論を通じて、社会保護システムと公共サービス、持続可能なインフラストラクチャーのあり方の相互関連性や、遠隔地の居住や高齢者、少数民族出身の女性、障がいがある女性、性的マイノリティなど複合的な困難をかかえている人々への支援の重要性が、言及されました。



4. 合意結論

CSWでは、その年のテーマについて討議した結果を「合意結論」という形でまとめることが国連経済社会理事会により定められています。国連女性の地位委員会は、加盟国政府に対し市民社会組織や女性団体等とも連携して、以下のような幅広い分野にわたる具体的な行動を取るよう強く求めました。

- インフォーマル経済を含む女性の仕事の生産性を向上させるため、社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラストラクチャーへの投資
- 女性の社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラストラクチャーへのアクセスが予算削減や緊縮政策により弱められず、また以前に達成した保護の水準が後退しないことを保証
- すべての女性と少女の社会保護、公共サービス及び持続可能なインフラストラクチャーへのアクセスを強化するため、障がい者権利条約、国際労働機関(ILO)による2012年の社会的な保護の土台勧告(第202号)を含むジェンダー平等への多国間コミットメントの推進
- 医療保険及び年金を含む社会保護へのアクセスの保証を通じた無償ケア及び家事労働の認知、軽減および再分配
- ジェンダーに配慮した誰もが負担可能な質の高い公共ケアサービスへの投資の拡大
- 公共サービスへの女性と少女のアクセスを疎外する、物理的な距離や情報の欠如、意思決定権、スティグマ、差別などの特定と除去
- 家庭、学校、難民キャンプやその他の公共空間における、安全な水と手の届く価格の生理・衛生用品の供給、衛生設備の利用の保証
- 交通政策と計画が持続可能、アクセス可能、負担可能、安全でジェンダーに配慮し、女性と男性の様々なニーズを考慮し、障がいのある人々や高齢者の利用に合わせたものであることの保証

- 社会保護システム、公共サービス及び持続可能なインフラストラクチャーに関する政策対話と、意思決定への女性と女性団体の完全で平等な参加とリーダーシップの推進
- 女性に対する暴力を容認してきた歴史的、構造的な不平等に根ざした、罰則や責任感の欠如に対する確固たる姿勢の表明

プムズィレ・ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長は閉会式で、CSWの勧告は女性を政策対話に参加させ、女性と少女の声とエンパワーメントを阻害する障壁に働きかけようとする、政府の取組みや投資に新たな道を開くだろう、と述べました。

合意結論をまとめるための各国代表団による協議は、例年深夜、時には明け方までおこなわれ、内容や文言のひとつひとつにわたって細かいコンセンサスを得ていきます。今回は性と生殖に関する健康・権利、移民、家族などの分野で合意形成が難航し、予定時間を大幅に超過して終了しました。協議が終了すると、会場は大きな拍手につつまれました。



閉会式

5. サイド・イベント報告

会期中には国連の会議場や代表部等で、国際機関や各国政府がサイド・イベントを主催します。多くは、複数の国の政府代表や国際機関、NGOによる1~2時間程のパネルディスカッション形式のセミナーです。女性の経済的自立や同一賃金、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、「性暴力と闘うための社会的インフラストラクチャー」「司法分野における女性の参加」など、あらゆる分野におけるジェンダー平等の課題が取り上げられます。特に今年のテーマである社会保護に関連して「ケア」が多く取り上げられました。「テロリストグループとつながりを持っていた女性たちのリハビリと再統合」など新たな問題も扱われました。

フィンランド・欧州議会等が主催した、「女性国会議員に対する暴力、ハラスメント、セクシズム」では、500人以上を収容する会議室が一杯になりました。欧州議会が女性議員を対象に行った調査結果からは、女性議員の58.2%がオンラインによる性暴力を経験し、67.9%が身体的特徴やジェンダー・ステレオタイプに基づいたコメントの対象になったこと、40歳以下の若い議員ほどハラスメントの被害を受けていることが報告されました。フィンランドからは、同じ党内の議員によるハラスメント被害が問題であることや国会議員とスタッフを対象に、具体的手続き方法も明記した対策ガイドラインの導入と周知が図られていることが共有されました。列国議会同盟(IPU)代表は、ハラスメントが起きた際には、



それが「禁止行為である」ことを明確に打ち出し、現在の政治文化を変革していく必要性を強調しました。欧州議会でジェンダー平等を担当する男性は、男性や少年に早期からの教育が必要で、教材や教員に対する研修が求められると発表しました。女性に対する暴力に関する国連特別報告者は、条約の批准や法律の制定とともに、行動規範や通報制度を設置するなどハードとソフト両側面から取り組む必要があると主張しました。男性議員も参加した会場では、先進国途上国を問わず、この問題に対峙していくことが喫緊の課題であることが共有されるとともに、#Not in my parliamentを各国で広げていきたいと思いますと司会者が提案しました。

日本政府代表部とNGOによる共催サイド・イベント

日本政府代表部と日本のNGOは2本のサイド・イベントを共催で実施しました。「Social Inclusion for Women Being Independent (女性が自立して生きることを可能にする社会制度)」では、DVや人身取引の問題が取り上げられました。

2019年夏に日本で開催されるG20に向けて立ち上がったW20との共催では、「Closing the gender gap for new prosperity (ジェンダーギャップの解消を通じた新しい成長の形)」と題し、W20を通じた提言に向けて、ジェンダー平等達成の妨げとなっている社会慣習やメディアにおけるジェンダー・バイアス等、幅広い課題について議論がおこなわれました。



教育に関するサイド・イベントも多く開催され参加者の関心を集めました。デンマークと英国政府が主催したのは、「ハッピー、ヘルシーで安全:若者のための健康な関係」です。若者の性の悩みにこたえるSEX LINE FOR YOUNG PEOPLE(若者のためのセックスライン、“SEXLINIEN”)の取組みをデンマークが報告しました。チャットや電話、メールで、15歳から25歳の若者に対する性に関する情報提供と相談に対応するポータルサイトを運営する同団体は、年間約11,000件の相談に対応しています。相談に応じるのは、医療や教育、心理学を学ぶ学生を含めた約30人の匿名アドバイザーチームです。同世代の若者同士が相談に対応するピアカウンセリングにより、若者がセクシュアリティや避妊や中絶について、十分な知識と理解の上で自由に選択する力を持てるように支援をしています。若いカウンセラーを対象とした、相談者からの質問を用いたワークショップ型研修も紹介されました。各国の状況に沿って進め方は工夫する必要がありますが、学校全体を巻き込んで、対話を重視した教育が重要であることが強調されました。質疑応答では、学生を含めた若者男女が次々と手をあげ、活発な意見交換がおこなわれました。

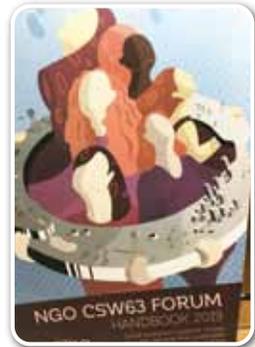


6. パラレル・イベント報告

CSWに活気をもたらす大きな原動力のひとつが、米国内外から参加するNGOによるイベントです。CSW開会の前日、毎年NGOコンサルテーション・デーが開催されます。またCSW会期中には、NGOが本会議と並行して、さまざまなパラレル・イベントを国連周辺でおこないます。社会保護システムについて、教育、健康、女性の参画、税や雇用、インフラや司法などあらゆる角度から取り上げた400以上のイベントが期間中におこなわれました。日本から参加した若い女性たちも、ワークショップを企画実施し、他国のNGOのイベントでゲストスピーカーとして発言しています。



NGOコンサルテーション



NGOイベント情報等を掲載したハンドブック

CSWとユース

今年のCSWは特に若者の声を反映させるさまざまな取組みが見られました。国連事務総長とUN Womenが若者と共催したサイド・イベント、「世代間対話Take the Hot Seat」では、各国の若者でまとめた“Common Minimum Standards”が発表され、会場に集まった若者から出席した各国の代表に対して若者の意見をどのように反映するのか、との質問が投げかけられました。UN Womenのヌクカ事務局長は、「今若い世代の人口は過去最高の人数に達しています。若者は、何が必要か、どのような未来をつくりたいか、自ら声をあげてください。そのためには、さまざまな若者の声をまとめあげていかねばなりません。また、歴史を学び、これまでの世代が築いた成果や過ちから学ぶことも重要です。2030年には、今若者である皆さんがここに座っていることでしょう」と呼びかけました。

7. 参考資料

- 外務省
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/women/>
- 国際連合広報センター 持続可能な開発 (SDGs) とは
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/
- 国立女性教育会館作成・目黒依子監修『国連婦人の地位委員会 (CSW) 早わかり』2013, 国立女性教育会館
<https://www.nwec.jp/about/publish/global.html>
- 第63回CSW合意結論 (UN Womenによるサマリー)
<http://www.unwomen.org/en/news/stories/2019/3/press-release-csw-63-delivers-roadmap-on-ensuring-womens-social-protection>
- 内閣府男女共同参画局
http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/index.html
- CSW63 (2019)
<http://www.unwomen.org/en/csw/csw63-2019>
- International Labor Organization, 2017, *World Social Protection Report 2017-19: Universal social protection to achieve the Sustainable Development Goals*, ILO, Geneva.
- Inter-Parliamentary Union (IPU) and Parliamentary Assembly of the Council of Europe (PACE), 2018, *Sexism, harassment and violence against women in parliaments in Europe*, IPU, Geneva.
- UN Women, 2015, *Progress of the World's Women: Transforming Economies, Realizing Rights*. UN Women, New York.

『共同参画』(内閣府)、『女性展望』(市川房枝記念会女性と政治センター)、『国際女性』(国際女性の地位協会)にも、毎年CSWの報告が掲載されています。



発行：2019年5月
編集：独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地
[https:// www.nwec.jp](https://www.nwec.jp)
無断転載を禁じます



NWEC

独立行政法人 国立女性教育会館

リサイクル適性[®](A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。